

第144回 教育研究評議会要録

日時 平成28年11月16日(水) 午後1時00分～午後2時30分
場所 第一会議室
出席者 今岡学長, 井上理事, 小路田理事, 角田理事, 笠井理事, 藤原副学長, 三成副学長,
柳澤文学部長, 林井理学部長, 三木生活環境学部長, 中島人間文化研究科長,
内田, 野村, 小林, 春本, 黒子, 高田, 上江洲各評議員
列席者 横山学長補佐, 小川学長補佐, 久保学長補佐, 酒居監事, 福田監事,
岩阪総務・企画課長, 山下情報管理活用監, 小田原国際課長, 乾研究協力課長,
西田財務課長, 西施設企画課長, 木下学務課長, 中窪学生生活課長, 名賀入試課長,
太田学術情報課長

議事に先立ち, 前回の記録確認。

I 審議事項

1. 学内諸規程等の改正等について

(1) 国立大学法人奈良女子大学理事の任期に関する規程の一部改正について

笠井理事から, 資料1-1により説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 経営協議会へ付議することとした。

(2) 国立大学法人奈良女子大学役員給与規程の一部改正について

笠井理事から, 資料1-2により説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 経営協議会へ付議することとした。なお, 施行日は12月1日を予定としていること, 資料中の●(クロマル)は改正給与法による人事院規則改正後に確定するとの補足説明があった。

(3) 国立大学法人奈良女子大学職員給与規程の一部改正について

笠井理事から, 資料1-3により説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 経営協議会へ付議することとした。なお, 施行日は12月1日を予定としているとの補足説明があった。

(4) 国立大学法人奈良女子大学期末手当・勤勉手当支給細則の一部改正について

笠井理事から, 資料1-4により説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 経営協議会へ付議することとした。なお, 施行日は12月1日を予定としていること, 資料中の●(クロマル)は改正給与法による人事院規則改正後に確定するとの補足説明があった。

(5) 国立大学法人奈良女子大学職員の労働時間, 休暇等に関する規程の一部改正について

笠井理事から, 資料1-5により説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 経営協議

会へ付議することとした。

(6) 国立大学法人奈良女子大学における大学教員の任期に関する規程の一部改正について

笠井理事から、資料1-6により説明があり、審議の結果、文言修正は学長に一任することとした上でこれを承認し、役員会へ付議することとした。

(7) 障害学生支援に関する基本方針の一部改正について

三成副学長から、資料1-7により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

(8) 奈良女子大学研究者情報システム取扱規則の一部改正について

井上理事から、資料1-8により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、本日付で施行することとした。

2. 労働契約法について

学長から、資料2により説明があり、審議の結果、方向性としてこれを承認した。なお、来月以降に関係規程改正(案)を審議し、過半数代表者への意見照会を行うとの説明があった。

3. 連合教職大学院構想について

角田理事から、10月25日に文部科学省と折衝した内容について資料3-1により説明があり、審議の結果、現時点での構想内容としてこれを承認し、役員会へ付議することとした。

4. その他

特になし

II 報告事項

1. 第188回役員会について

学長から、10月28日に開催された第188回役員会の審議概要について報告があった。

2. 国大協通常総会について

学長から、11月4日に開催された国大協通常総会について報告があり、大学入試センター試験に代わる新テストに関する議論と、情報セキュリティに関する文部科学省からの注意喚起について情報提供があった。

3. 平成28年度補正予算(第2号)[教育研究基盤装置・設備]対象事業について

笠井理事から、資料4により報告があった。

4. なでしこ基金における税額控除に係る証明等について

笠井理事から、資料5-1のとおり要件を満たしていると文部科学大臣から証明を受けたとの報告があった。続いて資料5-2により、なでしこ基金の受入状況等について報告があった。

5. 研修会「奈良女IRの創造」の開催について

小路田理事から、資料6により報告及び周知依頼があった。

6. 奈良県女性の活躍促進フォーラムの開催について

藤原副学長から、資料7により報告及び周知依頼があった。なお、本学施設を利用する等の共催事業を実施する場合は、本学教員がパネリストを務めるなどの働きかけを主催者と調整するべきであるとの意見があった。

7. 各室等からの報告について

学術情報センター：

井上理事から、本日論文投稿講座が実施予定であるため、学生への周知依頼があった。

倫理人権委員会：

三成副学長から、配付資料により今年度後期の人権問題研究集会を12月14日（水）に開催予定との報告があり、周知依頼があった。

8. その他

(1) 国公立大学振興議員連盟総会について

学長から、配付資料により、11月9日に開催された国公立大学振興議員連盟総会への出席報告があった。さらに、総会前に実施された大隅氏の講演について発言メモによる紹介があり、本学でもアイデアを募集し、本学として何ができるかを考えたいとの発言があった。

(2) 情報セキュリティについて

井上理事から、11月18日（金）に文部科学省で最高情報セキュリティ責任者会議が予定されていること、本学でも管理手順や個人情報の取扱手順の明確化を行ってきたことについて報告があった。また、学術情報センター副センター長による情報セキュリティ講習会を各学部教授会終了後に予定しているとの案内があった。さらに、11月8日に実施した情報セキュリティインシデント対応訓練への協力の謝辞があり、各部局での連絡網の構築について協力依頼があった。

(3) 平成27年度に係る業務の実績に関する評価結果について

学長から、先月報告の原案どおり、4項目すべて順調に進んでいると評価を受けたとの報

告があった。なお、各部局長には他大学の評価事例も参考として確認するよう指示があった。

以上